

「地域密着型通所介護」

南牧村でイサービセンター野辺山

【別紙 重要事項説明書】

あなたに対するサービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業の名称 社会福祉法人 ジェイエー長野会
所在地 長野市大字南長野北石堂町1177-3
種 別 社会福祉法人
代表者 理事長 上原 孝義
電話番号 026-223-0533

2 利用施設

施設の名称 南牧村でイサービセンター野辺山
所在地 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山字喜峯ヶ丘65-3
管理者 施設長 柴崎 好広
電話番号 0267-91-1155
F A X 番号 0267-98-5188

3 利用施設であわせ実施する事業

事業所の種類		長野県知事の事業所指定		利用定員
		指定年月日	指定番号	
施設	指定介護老人福祉施設	令和2年4月1日	2072000173	80 人
居 宅	短期入所生活介護	令和2年4月1日	2072000173	19 人
	介護予防短期入所生活介護	平成30年4月1日	2072000173	
〃	地域密着型通所介護	令和3年4月1日	2072000355	18 人
	介護予防・日常生活支援総合事業	令和3年4月1日	2072000355	

利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をします。

また、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ってサービスを提供するとともに、地域や家庭との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供を行います。

4 南牧村デイルームセンター野辺山の概要

総敷地面積 36,535㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
 延べ床面積 764.4㎡
 利用定員 18名

(1) 施設の概要

定 員	18名
食堂・機能訓練室	1室(107.2㎡)
デイルーム	1室(54.4㎡)
静養室	1室(2床)
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります
他	トイレ、給湯コーナー等

(2) 職員体制（主たる職員）

職 種	員数	常 勤	非常勤	事業所の 指定基準
施 設 長	1	1（兼務）		1
生 活 相 談 員	1	1		1
管 理 栄 養 士	1	1（兼務）		
事 務 員・運 転 手	1	1（兼務）		
介 護 職 員	5	3	2	2
看 護 職 員	1		1	1
機能訓練指導員	1		1	1

(3) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から土曜日及び祝日
 休 日 日曜日、12月30日～1月3日
 開所時間 午前8時00分～午後5時00分
 サービス提供時間 通 常：午前8時45分～午後4時15分
 時間外：要相談

5 サービスの内容

(1) 居室

南牧村デｲｰビｿﾝｽﾝﾀｰ野辺山内

(2) 介護

居宅サービス計画に沿って、下記の介護を行います。

(着替え、排泄、食事、入浴、等の介護、おむつ交換、施設内の移動の付き添い等)

(3) 入浴

原則として毎回ご利用いただけます、ただし、状態に応じて特殊浴または清拭となる場合があります。

(4) 食事

昼食 11時30分～

(5) 送迎

朝・夕の送迎を毎回行います。

(6) 健康管理・相談

毎回看護師が検温・血圧・脈拍を測定し、健康管理を行います。また、いつでも健康相談サービスを受けることができます。

(7) 生活相談

常勤の生活相談員に日常生活に関することも含めて相談できます。

(8) レクリエーション

毎回実施しています(ゲーム・創作など)。

毎月各種行事(端午の節句、敬老の日祝賀会、クリスマス等)を行います。

(9) 機能訓練

生活リハビリも含め、体操等を行います。

(10) 特別希望食

通常のメニューの他に利用者の希望に応じた特別食(外食)の相談を承りますご利用の際は前日までにお申し出ください。料金は別途かかります。

6 料金

(1) 基本料金

1) 施設利用料（要介護度の変更により変わります）

4 3 時間以上
時間未満
*地域密着型

介 護 度	1 日当たりの自己負担額
要 介 護 度 1	416 円
要 介 護 度 2	478 円
要 介 護 度 3	540 円
要 介 護 度 4	600 円
要 介 護 度 5	663 円

5 4 時間以上
時間未満
*地域密着型

介 護 度	1 日当たりの自己負担額
要 介 護 度 1	436 円
要 介 護 度 2	501 円
要 介 護 度 3	566 円
要 介 護 度 4	629 円
要 介 護 度 5	695 円

6 5 時間以上
時間未満
*地域密着型

介 護 度	1 日当たりの自己負担額
要 介 護 度 1	657 円
要 介 護 度 2	776 円
要 介 護 度 3	896 円
要 介 護 度 4	1,013 円
要 介 護 度 5	1,134 円

7 6 時間以上
時間未満
*地域密着型

介 護 度	1 日当たりの自己負担額
要 介 護 度 1	678 円
要 介 護 度 2	801 円
要 介 護 度 3	925 円
要 介 護 度 4	1,049 円
要 介 護 度 5	1,173 円

利用料の自己負担額は「介護報酬告示上の額」となります。

8 7 時間以上
時間未満
*地域密着型

介 護 度	1 日当たりの自己負担額
要 介 護 度 1	753 円
要 介 護 度 2	890 円
要 介 護 度 3	1,032 円
要 介 護 度 4	1,172 円
要 介 護 度 5	1,312 円

9 8 時間以上
時間未満
*地域密着型

介 護 度	1 日当たりの自己負担額
要 介 護 度 1	783 円
要 介 護 度 2	925 円
要 介 護 度 3	1,072 円
要 介 護 度 4	1,220 円
要 介 護 度 5	1,365 円

2) 加算料金

加算名	内容	単位	加算額
入浴介助加算 (Ⅰ)	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して入浴介助をします。入浴に関わる職員に対し、入浴に関する研修等を行います。	1回 40単位	40円
入浴介助加算 (Ⅱ)	利用者が自宅で、自身又は家族の介助によって入浴ができるよう、利用者の身体状況や自宅の浴室を関係者で評価し、入浴計画を作成します。同計画に基づき事業所において個別の入浴介助を行います。	1回 55単位	55円
口腔・栄養 スクリーニング加算	栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に関わる情報を文書で共有した場合、6ヶ月に1回を限度として算定されます。	5単位	5円
栄養 アセスメント加算	管理栄養士と他職種で共同して栄養アセスメントを実施し、利用者又はその家族に対してその結果を説明し、必要に応じて栄養相談を行います。	月 50単位	50円
栄養改善加算	管理栄養士が栄養改善サービスに当たって、必要に応じて居宅に訪問し、栄養などの相談を行います。	1回 200単位	200円
介護職員処遇改善 加算 (Ⅰ)	(1) 基本料金の1) 介護福祉施設サービス費及び(2)加算料金のうち該当する項目を合算し金額に乗じて得た金額を負担いただきます。	所定単位数の 9.2%	
サービス提供体制加算	介護福祉士を70%以上配置し、サービスの質の向上に質する取り組みを実施します。	1回	22円
科学的介護推進体制加算	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直すにあたり、情報の活用を行うこと。	月 40単位	40円
送迎減算	送迎を行わない場合（利用者様のご家族の送迎で通所する場合）に送迎未実施に係る減算の対象となります。	片道 -47単位	-47円

3) その他の料金

・食 費	1 日	600円
・おむつ代	実 費	
・その他の日常生活費	実 費	

(2) その他

医療費、特別食、行事参加費、各種クラブ費は、別途負担いただきます。

(3) 支払方法（契約書第6条）

料金、費用は1カ月ごとに計算し、翌月中旬までに前月分の請求をいたします。

20日までにお支払いください。

※ お支払い方法は、J A振込、J A口座振替、現金の中からお選びいただけます。

ただし、現金払いは午前8時30分～午後5時30分（土・日・祝除く）に限ります。

7 通所の手続き

(1) 通所の手続き

まずは、契約している居宅介護支援事業所へお電話でお申し込みください。決定と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

並行して、通所介護計画を作成いたします。

(2) 利用を休みたいとき

前日の午後5時までに施設に連絡してください。

突然の場合でも、当日の午前8時00分までにご連絡ください。

8 施設利用に関する事項

- (1) 喫煙 指定の場所において、自由です。
- (2) 設備・器具の利用 身体の状態に合わせ、自由に利用できます。
- (3) 金銭・貴重品の管理 多額の金品はご遠慮ください、責任を負いかねます。

9 緊急時の対応方法 (契約書第9条の4)

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族に速やかに連絡いたします。

(1) 緊急連絡先

氏 名			続 柄	
住 所				
電話番号		携帯電話		

氏 名			続 柄	
住 所				
電話番号		携帯電話		

(2) かかりつけ医及び主治医

かかりつけ医	
主 治 医	

10 非常災害対策

- (1) 防災時の対応 指定通所介護サービスセンター野辺山防災計画に基づき、迅速に対応します。
- (2) 防災設備 建築基準法及び消防法による消防設備が完備しています。
- (3) 防災訓練 年間2回以上の防災訓練を実施します。
- (4) 防災責任者 管理者

1 1 サービス内容に関する相談・苦情

(1) 当施設ご利用者相談・苦情担当

南牧村サービスセンター野辺山 管理者、生活相談員 TEL 0267-91-1155

(2) 第三者委員（オンブズマン）

由 井 健 一 様 川上村児童民生委員 TEL 0267-97-2675

林 久 美 子 様 川上村児童民生委員 TEL 0267-99-2761

黒 川 真 弓 様 南牧村児童民生委員 TEL 0267-98-2358

松 橋 結 花 様 南牧村児童民生委員 TEL 0267-98-2027

井 出 公 夫 様 JA長野八ヶ岳 TEL 0267-91-1101

(3) 本事業所で解決できない苦情等は下記機関に申し出ることができます。

1) 長野県福祉サービス運営適正化委員会 TEL 026-226-2035

2) 国民健康保険団体連合会 TEL 026-238-1580

3) 市町村役場

・南牧村 TEL 0267-96-2211

・北杜市 TEL 0551-42-1111

4) 地域包括支援センター TEL 0267-96-1177

1 2 運営推進会議

(1) 事業者は、事業所が提供している内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスを提供することで、サービスの質を確保することを目的として、「運営推進会議」を設置します。

(2) 利用者・家族/地域住民の代表者/村職員又は地域包括支援センター職員/サービスに関する有識者を構成員とする

(3) 開催頻度はおおむね6月に1回とし、事業所はサービスの提供状況を報告し、会議による評価をうけ、必要な要望・助言等を聞く機会を設け、報告・評価・要望・助言等についての記録を作成し、公表する。

令和 年 月 日

指定通所介護サービスの提供にあたり、利用者に対して重要事項について本書面に基づいて説明をしました。

事業者	所在地	長野県南佐久郡南牧村大字野辺山 6 5 - 3
	名称	南牧村デイサービスセンター野辺山

説明者	職 名
-----	-----

氏 名

私は、事業者から指定通所介護サービスについての重要事項について本書面により説明を受けました。

利用者

住 所

氏 名

代理人

住 所

氏 名

(続柄)